

# 令和7年度 林業普及週間現地情報

森林管理課

## 森林環境譲与税に関する市町村との意見交換について

8月6日（水）

令和7年7月28日、31日に、森林管理課職員（森林環境譲与税担当）とともに、中南部管内の市町村（豊見城市、うるま市、南風原町、宜野湾市、南城市、糸満市）を訪問し、森林環境譲与税（以下、「譲与税」という）に関する意見交換を行った。

県（森林管理課）では、令和8年度新規事業として、譲与税の県配当分を財源に、都市部市町村と山間部市町村の連携を支援する仕組みを構築する事業を検討している。意見交換では、その概要について説明した後、譲与税の使途に関する質疑や新規事業についての要望の聴取等を行った。

市町村担当者からは、使途の公平・透明性を確保するため全庁的な検討委員会を開き使途を決定している、制度が始まって7年目となるがまだ使途に試行錯誤している、等、それぞれの市町村ごとに様々な状況や課題を聞くことができた。また、令和6年度から徴収が始まった森林環境税の使途に対する住民や議員からの審査の目を感じており、譲与税の活用により自らの市町村にどのような効果があるのか説明責任を担っていることについて、市町村が強く意識していることが感じられた。

なお、本打ち合わせは、森林管理課が、那覇市、沖縄市、浦添市においても事前に実施しており、これらの情報をあわせてとりまとめ、新規事業にフィードバックすることで譲与税の活用につなげることとしている。事務所としては、引き続き譲与税に関する管内市町村からの悩みや相談事に対応していきたい。



意見交換（豊見城市）



意見交換（うるま市）